

2. 六甲アイランド総合体育館・岡本キャンパス講堂兼体育館利用について

岡本キャンパスの講堂兼体育館と六甲アイランド総合体育施設は、普段の練習だけでなく、他大学との練習試合や高校生との合同練習にも使用できます。練習で使用する場合は、各クラブから学生生活支援センターやスポーツ・健康科学教育研究センターに報告する必要はありませんが、他大学と練習試合をする場合や、高校生と一緒に練習する場合は、書類を提出して許可を得なければ使用することができません。

(1) 月間予定表の提出について

体育会各団体は必ず毎月 14 日までに月間予定表を体育会本部に提出してください。

学生の課外活動における使用は、体育会本部においてあらかじめ選考し、学生生活支援センター所長およびスポーツ・健康科学教育研究センター所長が承認した団体に限ります。

体育会本部は、毎月 18 日までにスポーツ・健康科学教育研究センター事務室へ月間予定表を提出してください。